

緊急通報機器設置事業

「自宅でなにかあった時、助けてくれる人を呼べるだろうか？」
「救急車で運ばれたとき、家族に連絡を取ってほしい！」
「一人暮らしはなにかと不安で、いつも相談できる人がいると助かるのに。」
「離れて暮らす父、母に何かあったら心配！」

このような不安を抱える高齢者やご家族の思いに応えるのが
“羽咋市緊急通報機器設置事業”です。

サービス内容

①緊急通報対応

利用者からの通報を24時間365日常駐している看護師や介護士等がお受けし、状況に応じて家族や協力員に連絡したり、救急車の出動を要請します。

②健康相談

利用者からの健康相談をお受けし、普段の悩み相談や健康上の相談など24時間365日お受けします。（通話料無料）

③安否通報対応

人感センサーの検知量が少ない場合、自動で本体が通報を行いセンターにてご利用者の安否確認を行います。また、状況に応じて家族や協力員に連絡したり、救急車の出動を要請します。

④お元気コール

センターから月1回、利用者宅へお電話し、健康状態等を確認します。

対象者・費用

①対象者

おおむね65歳以上の一人暮らし世帯
高齢者のみの世帯
日中に高齢者のみとなる世帯
障害程度1・2級の身体障害者のみの世帯

②自己負担 月額800円

使用機器



緊急通報装置本体

電話機の横等に設置し、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時、健康相談したい時に使用。コールセンターと通話できます。

(※別途固定電話回線が必要となります。)



ペンダント型送信機

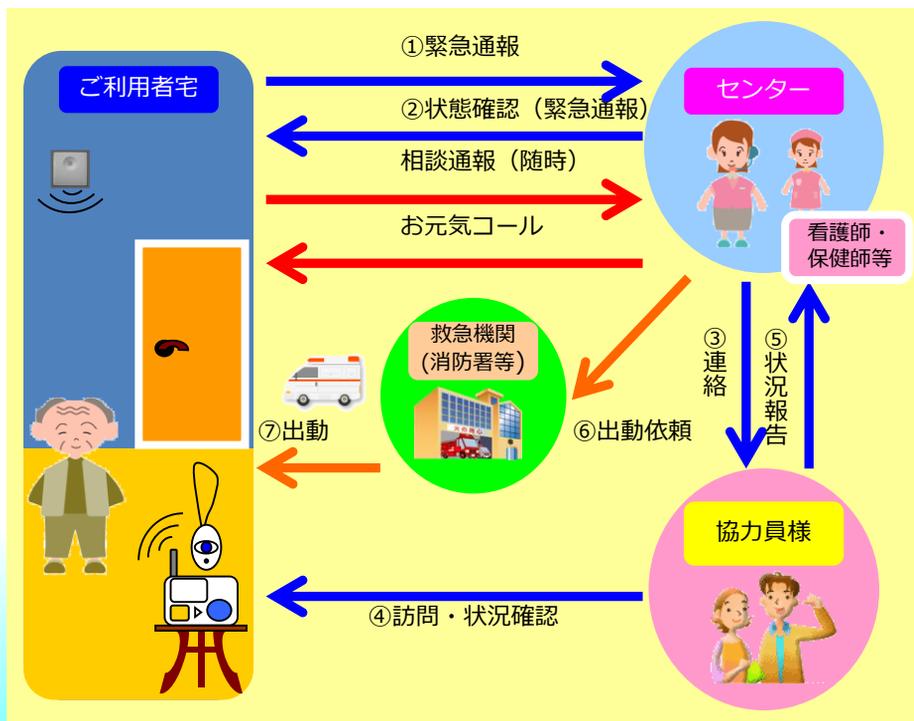
ボタンを押すとセンターへ自動で通報する装置です。家の中どこでも持ち運びが可能で、お風呂場でも使用する事ができます。



人感センサー

居間や寝室、玄関等の天井に設置し、1日の活動量が少ない場合に自動で通報する装置です。

*カメラではありません。



緊急時の対応方法

- ①センターで緊急通報を受信。
- ②利用者の状態確認。
- ③安否の確認が出来ない場合、協力員へ訪問確認を依頼。
- ④協力員が訪問。
- ⑤協力員からの状況報告。
- ⑥緊急の場合、必要に応じ救急機関へ出動依頼。
- ⑦救急機関が出動します。

※③④⑤は、利用者本人に連絡が取れない場合に行います。



羽咋市役所

市民福祉部地域包括ケア推進室

TEL 0767-22-5314 FAX 0767-22-3995